

あんど



安堵町議会議場

令和 7 年 4 月臨時会・6 月定例会

審議案件・議会のうごき	……………	P 2
議員発議、委員会報告	……………	P 3
一般質問（6名の議員が一般質問を行いました）	……………	P 4～9
議会構成、感謝状授与、次回の定例会予定	……………	P10

令和7年4月臨時会

4月30日のみ1日間で開催しました。

	議案	会議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めること（安堵町税条例の一部改正）	満場一致承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること（安堵町国民健康保険税条例の一部改正）	満場一致承認
報告第3号	専決処分の承認を求めること（令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第1号））	満場一致承認
議案第1号	安堵町監査委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第2号	安堵町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第3号	あんどトイレカーの購入契約の締結	満場一致可決
辞職	議長辞職	満場一致決定
選挙	議長選挙	指名推選当選
辞職	副議長辞職	満場一致決定
選挙	副議長選挙	指名推選当選
選任	常任委員会委員の選任	満場一致決定
選任	議会運営委員会委員の選任	満場一致決定

令和7年6月定例会

6月4日から16日の13日間で開催しました。

	議案	会議結果
報告第1号	令和6年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
報告第2号	専決処分の承認を求めること（令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第2号））	満場一致承認
議案第1号	安堵町表彰条例の制定	満場一致可決
議案第2号	令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）	賛成多数可決
議案第3号	令和7年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）	満場一致可決
議案第4号	令和7年度安堵町後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）	満場一致可決
議案第5号	奈良県 GIGA 第二期端末導入事業に係る情報端末機器売買契約の締結	満場一致可決
議案第6号	町道路線の新規認定	満場一致可決
議案第7号	山辺・県北西部広域環境衛生組合理約の変更	満場一致可決
報告第3号	令和6年度安堵町土地開発公社事業報告及び決算報告	報告
報告第4号	議会の委任による町長専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告
議案第8号	特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
発議第1号	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書	満場一致可決

7月	6月	5月	4月
4日 第3回議会たより 編集部会	4日 第2回定例会 本会議（開会） 本会議（一般質問） 総務産業建設 常任委員会	19日 議案事前説明会 議会運営委員会	30日 第2回臨時会本会議 （開会・閉会）
12日 議会運営委員会 編集部会	6日 子供及び子育て世代 対策特別委員会 追加議案事前説明会 第1回議会たより 編集部会		
16日 本会議（閉会）			
26日 第2回議会たより 編集部会			

議会のついで

議員発議

○発議第1号 「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書

提出者 上林 勝美
賛成者 全員

再審は、刑事訴訟法に定めがありますが、再審請求審における具体的審理の在り方については裁判所の裁量に委ねられており、証拠開示の基準や手続は明確ではありません。そのため、いわゆる「再審格差」が生じています。

また、再審開始決定がなされても検察官が不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられています。

このような現行の再審制度が抱える制度的・構造的な課題により、冤罪被害者の救済は遅々として進んでいません。冤罪被害者の一刻も早い救済のために、次のとおり再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を強く求めます。

一 再審請求の前後を問わず、

検察の手持ち証拠の開示制度を創設すること。

二 再審開始決定に対する検察官の不服申立制度を廃止すること。

三 再審手続きの整備。

令和7年6月16日

奈良県安堵町議会
〔提出先〕 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

(一部要約)

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史

6月4日の本会議で付託された案件を慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第1号 安堵町表彰条例の制定について

〔全会一致可決〕

安堵町表彰条例施行規則に基づき詳細な説明を受け、各委員から活発な質疑があった。

○議案第2号 令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第

3号)について

〔賛成多数可決〕

資料に基づき詳細な説明を受け、各委員から質疑があった。

○議案第6号 町道路線の新規認定について

〔全会一致可決〕

民間事業者から開発し築造された道路について寄附の申し出があり、町の道路基準に適合しているとの説明があった。

子供及び子育て世代対策

特別委員会

委員長 福井 保夫

6月9日、委員会を開催し、担当部署より次のとおり説明を受けた。

【報告概要】

(1) 中学校の自転車通学について 令和7年6月12日の生徒総会で、自転車通学についての協議を行い、その後、アンケートを実施予定である。対象3地域(あつみ台・小泉苑・笠目)の生徒数は約40名。駐輪場の整備も進める必要がある。

(2) 第3期安堵町子ども・子育て支援事業計画について 令和2年に「第2期安堵町子

ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに関する取り組みを総合的に推進してきた。

近年の社会情勢や本町の子どもを取り巻く現状を踏まえ、子どもを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的に、「第3期安堵町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

しっかりと実施していただき、若い世代が近隣の町へ転出しないうち、各課一体となり、魅力のある町にしていきたい。

(3) その他

中学校クラブ活動地域移行における検討委員会の立ち上げについては、令和7年7月2日に県の教育長会があり、県の方針により検討していく。

今後の小・中学校の教育方針については、令和7年7月開催予定の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で、今後の方針等を決めていく。引き続き当委員会を継続します。

フレックスタイム制導入で働きたい役場 No.1を！



ふくい やすお
福井 保夫

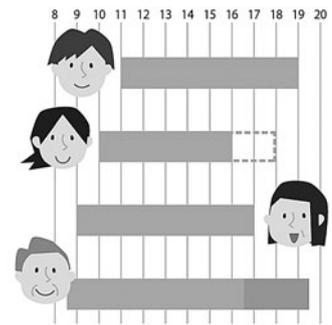
フレックスタイム制の導入について

問 奈良市は、自宅で介護や子育てなど職員の状況に合わせて働き方につなげるため、始業時刻をずらせるフレックスタイム制を導入した。安堵町でも実施してみているか伺う。

答 総務部長 奈良市での導入実績や他団体での導入状況を参考に、今後、検討していく。

福井 ノーネクタイ通年化も4月より実施された。働き方改革が進む中、「働きたい役場No.1」を目指してほしい。
※フレックスタイムとは、あらかじめ決められた一定期間の総労働時間の範囲の中で、自分の始業や終業の時刻、働く時間が決められる制度。

買い物・通院等支援について



問 県と宇陀地域公共交通活性化協議会は、住民ドライバーがマイカーに人を乗せる運送サービス「ノックルおくうだ」のシステムを構築し、運行を開始した。奈良市東部の柳生地区では、7人乗りのミニバンをリースし、市職員4人が交代で運転し、無料コミュニティバスを運行。衣料品等もそろったスーパーへの買い物ツアーの実施をしてみているか伺う。



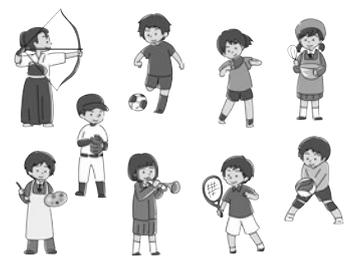
答 住民生活部長 奈良コープの移動販売、高齢者タクシー利用料金助成事業を利用してもらいたい。

問 高齢者タクシー利用状況について伺う。

答 令和6年度は、483名（対象者の35.1%）の申請があり、延べ3289件の利用があった。

福井 運転者は、職員や住民ドライバーへと進んでいる。「住みたい町」を目指し、かゆいところに手が届く行政サービスをお願いしたい。

安堵中学校のクラブ活動について



問 新一年生も入り、クラブ活動の現状について伺う。

答 教育次長 生徒数は、1年生35名・2年生34名・3年生48名で、合計117名である。バトミントン部男子21名・女子25名、サッカー部11名、バスケット部6名、吹奏楽部8名、美術部12名で、入部率70.9%である。

福井 中学校クラブ活動の今後については、子供及び子育て世代対策特別委員会と協議する。

子ども園の「手ぶら登園」について

問 保護者や保育教諭の負担軽減のためできないか。

①お昼寝用の持ち込み布団を無くして、コットベッドの導入。

②「紙おむつ」や「お尻ふき」の定額サービスの利用。

答 住民生活部長 コット

ベッドを導入することで、保護者の負担を軽減させることができ、子どもたちに快適で清潔な環境を提供することができる。しかしながら、ベッドを並べられる場所の確保が困難であり、またベッドの保管場所の確保、導入費用の課題がある。



うえばやし かつみ 上林 勝美

二つ目の定額サービスは保護者が紙おむつの準備をするなどの負担が軽減されるが、紙おむつのメーカーやサイズが限定される。子どもによっては、肌がかぶれるなど、合わないこともあるなどの理由から、従前どおり家庭で使用するおむつを用意していただきたい。

問 県内でもいくつかの自治体で手ぶら登園が進んでいる。保護者や保育教諭のご意見を伺ってもらえないか。

答 コットベッド、おむつの定額サービスについて保護者の意向調査を実施させていただきたい。また、保育教諭の負担がどのようになるかも考えたい。

問 費用の問題を含めて、町長の考えを伺う。

答 町長 今の設備の中でできるのかどうか、我々もその中に入って調査する必要がある。可能という判断が出れば父兄にも聞き取りしていきたい。

歩道のバリアフリー化について

問 車いすやベビーカー、高齢者など、誰もが利用しやすい歩道を整備し、安心して生活できる環境を整える必要があると考える。

①歩道の現状について
②歩道の整備計画について

答 事業部長 歩道は、教育委員会が主となり、通学路点検を行っている。事業部もそれに参加し、現地で検証した後、必要に応じて早急な補修や改善を行っている。歩道の整備計画は、歩道単独ではなく、道路舗装修繕時にバリアフリー化も含め検証を行い歩道も車道も同時に行っている。

問 歩道の狭いところがある。また上り下りがあり歩行しづらいところがある。車道と高さを合わせフラットにして歩きやすくできないか。

答 いろいろ検証しながら、検討していきたい。

問 公共交通から公共施設などへの歩道について、点字ブロックなどの整備が必要と考える。

答 町長 バリアフリー化やわかりやすい誘導方法について、当然必要なことなので検討を加えていきたい。

教職員をとりまく状況について

問 「このままでは学校がもたない」と学校現場の長時間過密労働は子どもたちとの人格的交流を妨げるほど深刻になっていると聞く。

①教員の平均勤務時間について
②現状認識について
③町の取り組みについて

答 教育長 本町の教員の平均勤務時間は令和6年度、小学校で9・0時間、中学校で9・6時間となっている。

文部科学省の令和4年度の全国調査では、小学校10・75時間、中学校11・0時間と公表されており、年

度は違うが本町においては下回っている状況である。町の取り組みについて、教員の業務負担軽減のため勤務時間管理、健康管理など働き方改革の推進、業務の明確化、適正化に取り組んでいる。また、町費で児童生徒支援非常勤講師、学校適応支援員、業務支援員、スクールカウンセラー、部活動指導員、英語の非常勤講師、図書館司書などを配置し教員の業務負担軽減を図っている。郡教育長会を通じて県教委にも働きかけを行っていきたい。

問 不登校児童が増えている。子どもにとって学校が楽しい場所であり、教員にとっても働きがいのある場所になるようどのように取り組まれるのか。

答 教員が元気でなければよい教育はなされない。スクールカウンセラーに教員からの相談も受けてもらっている。教員が元気で生徒に向き合えるよう支援していきたい。

安堵町自主防災組織育成 補助金の申請について



増井 敬史

問 安堵町自主防災組織育成補助金の申請件数が少ないようですが、各自主防災組織の活動を活性化するためにどのようなようにしようと考えているのか伺う。

答 総務部長 安堵町自主防災組織育成補助金の申請件数ですが、令和5年度2件、令和6年度4件、令和7年度現時点で2件となっている。以上のことから着実に申請件数は増加している。

また、令和7年度から各自主防災組織の活動を活性化することを目的に、自主防災組織育成補助金の要綱を一部改正し、補助対象経費の範囲を拡充した。具体的には、防災資機材の購入経費の2分の1上限5万円を補助していたが、これを3分の1上限10万円まで補助するものに改め、新たに防災訓練活動等に係る経費を補助対象として、5万円を上限として追加した。

さらに、令和7年度において町内すべての地区において自主防災組織が結成さ

れた。自主防災組織育成補助金の拡充も行ったので、今後はこの補助金を積極的に活用いただき、自主防災組織の活動がより活性化するように啓発を図っていく。



安堵町自主防災 組織連絡協議会 の活動について

問 安堵町自主防災組織育成補助金は昨年9月30日に役員会が開催されて以降開

催されていません。自主防災組織の活動を活性化するために令和7年度の自主防災組織連絡協議会等の活動を計画的に行う必要があると考える。この件について伺う。

答 総務部長 安堵町自主防災組織連絡協議会の会議の開催について、本協議会

問 今年も昨年開催された講演会とか防災訓練を実施するとかどのように計画されているのか伺う。

会則において総会及び役員会は、開催時期や回数の規定はなく「会長が必要に応じて招集する」ものとなっている。しかし、総会は、役員任期が1年と規定されている関係で年に1回の開催になると考えており、現在6月に開催する方向で調整中である。

答 安全安心課長 講演会に関しては、講師と調整中で9月の強化月間に実施するよう調整中である。

なお、役員会の開催は会長と相談したいと考えている。一部の自主防災組織では、安堵町自主防災組織育成補助金を活用して防災資機材の購入や訓練活動などを積極的に取り組んでいる。このような取り組みが他の自主防災組織にも広がって行くように、同協議会において、自主防災組織同



町おこしの推進のため、 更なる地域の教育力を 高める方策について



あさの 浅野 つとむ 勉

本町の総合計画は令和4年3月に策定され、今年も、前期基本計画の4年目を迎えた。安堵町の「特色ある教育・文化の町づくり」のため、「生涯教育構想」に基づき、更なる地域教育力の推進の施策が必要と考える。

問① 「生涯教育構想」と「生涯学習構想」の違いは。

答 教育長 「生涯教育」とは、社会全体で学びの機会を提供し個人の学びの意欲を支援する取り組みで、その目的は、社会全体の能力を向上するための環境を整えること。また「生涯学習」とは、個人がより豊かな充実した人生を過ごすために学び続けることと認識している。

浅野 「生涯学習」とは、答弁のように「生き甲斐」を高めるための個人的な学びである。現在カルチャーセンターでは多種の講座が開設され、盛況に運営されている。

「生涯教育構想」とは、「家庭教育・学校教育・社会教育」が一貫して相互に連携し、住民の生活意識を高めながら地域教育力を高めていく社会基盤の構想である。また、ひとり一人の学習動機による「学び直し」が評価され、「学歴よりも学習歴」が重要視される社会をいう。



問② 安堵町の誇りある歴史・文化の町づくりのため、地域人材の発掘や社会参画への取り組みについて。

答 教育長 日頃から学校現場に多くのボランティア団体の方々が訪問をいただき学習支援活動等を展開されている。

浅野 安堵町内には、まだ多くの特技をもっておられる方がおられる。発掘活動の継続を願う。
また、安堵町の誇りある歴史文化について、更に広報・啓発活動を願う。

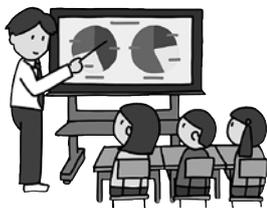
※今年3月に住民の協力による『安堵町歴史めぐり』まち歩き&ガイドが発刊



問③ 「風通しの良い学校経営」が求められています。具体的な施策を伺う。

答 教育長 保護者に対してメールによる情報発信をしている。その他、学校からの学年だより、学級だより、保健だより、図書だよりの発行に努めている。

浅野 学校は本来、地域住民の学び舎としての歴史館であり、地域の先端技術を導入した教育展示科学館である。地域住民の学校に寄せる関心は高く、学校支援ボランティアの方々の積極的な参画も継続されている。今後は、更に学校情報を地域に発信し、地域密着型の学校経営を願う。



問④ 学習指導要領の中に学校行事にもなう留意事項があるが、実施に向けて工夫された行事は。

答 教育長 小学校の学校行事の「運動会」を「体育参観」と名称を変え、午前中開催にしている。9月の練習中の熱中症対策と開催当日の待機時間の縮小による健康対策として考慮した。

浅野 今後とも、学校行事の創意工夫と地域への積極的な情報発信を願う。
問⑤ 学校運営組織の充実のため町教頭会等の設置について伺う。

答 教育長 小学校と中学校が共に1校であり、現在教頭間で密接に連絡を取り合っており、学校運営をすすめているので今のところ新設置の計画はない。

浅野 教頭の職務は多岐にわたり学校運営の「要」とも言われる。勤務時間も早朝の解錠から教職員の帰宅後の施錠まで、全国平均の勤務時間は日々12時間を超えるという統計がある。全教職員が元気で働きやすい教育現場の環境調査と留意を願う。





もり た ひろやす
森田 裕康

広報について

問 タクシー補助券等の施策や行事について、周知不足が見られる。施策や行事を知ってもらえるための広報の在り方について伺う。

答 総務部長 住民への情報周知は、あんど広報、えーまちメール、地域の掲示板や回覧板を利用している。周知不足については、伝わるように工夫していく。

問 百歳体操や、地域のサロンでその度啓発を行い、マイナンバーカードは、チラシ等をコンビニ、郵便局、

農協に置くことも必要と思う。

答 農協、郵便局等には協力してもらうよう依頼する。

森田裕康 町民のためになる施策が沢山行われているので、周知してもらうためには、広報しかない。良い広報をつくって欲しい。

桜の害虫対策について

問 笠目地区の富雄川堤防の桜が中国大陸から飛来した「クビアカツヤカミキリ」に食害されていたことが判明した。この虫は国から特定外来生物に指定され、町内の他の場所でも桜の被害を確認した。今後の対応・対策について伺う。

答 住民生活部長 クビアカツヤカミキリは、バラ科の樹木に産卵し幼虫が食害することによって樹木を弱らせ、

枯死させる。昨年岡崎川堤防上の桜にクビアカツヤカミキリが発生し伐採した。被害を拡大させないためには成虫捕殺、殺虫剤による駆除の方法がある。基本的には植えられた方が責任を持ち早期発見と防除して欲しい。

しかし、今後のこともあるので河川管理者の県に働きかけていく。

問 安堵町では、令和5年に初めて確認されている。川の管理者である県は、県が植えたものでなく私人が植えたものであるのか、植えた人が責任を持って伐採して欲しいとのこと、部長の答弁と同じです。この虫についての被害を皆さんに知っていただきたい。今後、国・県の方で対策が出たなら町にも協力して欲しい。

答 国動向を注視しながら検討したい。

枯死させる。昨年岡崎川堤防上の桜にクビアカツヤカミキリが発生し伐採した。被害を拡大させないためには成虫捕殺、殺虫剤による駆除の方法がある。基本的には植えられた方が責任を持ち早期発見と防除して欲しい。

関連質問



もり た ひとみ
森田 瞳

樹木（桜）の害虫駆除対策

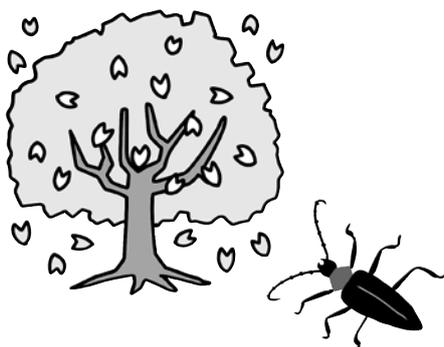
国・県の対応では遅い

問 町内全域にわたり桜の木に拡散を始めた外来虫被害の対策（樹木医等による調査から現状の把握・伐採処理等まで）については各個人や大字（自治会）の対応には限界がある。また奈良県を頼りに応援を求める事は筋の通らない話でもあり概ね行政（町）に頼らざるを得ないと思うが如何か。

答 住民生活部長 樹木医等でまず調査が必要と思う。実際その木を伐採するかどうかの判断も出来ると思うので、今後どのようにすべきかを考えていく。

問 町を挙げて、早急に調査から伐採に取組むべきと考えるが。

答 町長 川の堤防ばかりではなく学校の桜も、その他の桜も含めて町全域の問題として考える。所有権（者）がどこにあるかわからず、やはり環境の問題、あるいは安全安心の問題点も鑑みて、町自体で積極的に早急な取組みをする。





まつだ まさる
松田 勝

消防ホース格納箱の整備 に町の補助金が必要

新規設置及び更改
には多額の費用が
必要

問 各地域に設置されている消防ホース格納箱の町としての設置基準及び点検業務は、決められたものがあるのか。

答 総務部長 消防ホース格納箱は、住民の皆さんが火災の初期消火活動を行うために設置されている。従いまして、各自治会での管理点検となっている。

問 各自治会で設置されている消防ホース格納箱は、いつ設置されたかも分からないぐらい古いものが多くホースの経年劣化で実際に使用できないものが多いと考えられる。更改には多額の費用があることから、町の補助が必要となる。

答 大量に更改するとなれば各自治会での対応も困難とは思いますが、現段階で補助できるとお答えすることも出来ない。町の財政を含め別途論議をさせていただき

たいと考える。

住民が消火活動に
携わった場合のけ
がの補償は？

問 地域住民が格納箱の消防ホースを利用して消火活

動を行った際の負傷に対する傷害保険の扱いはどのようになっているのか。

答 総務部長 消防団員等の公務災害補償制度というものがあり、地域の住民がけがをされた場合、民間協力者という形で補償対象になる。

飲み残しによる損
失金額は年間1千
億円以上

飲み残しの内服薬利活用促進を 重複服用防止対策も重要

問 町長 町単独での取組みでは効果がないので、生駒郡内または西和地域で医

療関係者の会合もあることから、そこで具体的な取組み方法を話し合うことが大事なことと考える。

答 住民生活部長 飲み残しの内服薬利用促進及び重複服用防止対策は、医療費の適正化に大きく寄与することから、住民に対する広報活動を充実させる。具体的には、当初納付書や納税通知書を送付する際、チラシを同封する。

問 飲み残しによる損失金額が大きい。国民健康保険等の掛金にも影響を与えていると考えられる。医師会や薬剤師会の協力を得ながらの取組みが必要である。また、住民に理解を求めるための広報活動も重要と考えるが、町の考え方を伺う。



安堵町議会役員改選

4月30日に開催した第2回臨時会において、役員が決定しました。

正副議長			
議長	近藤 晃一	副議長	山岡 敏
総務産業建設常任委員会（9名）		文教厚生常任委員会（9名）	
委員長	増井 敬史	委員長	松田 勝
副委員長	森田 裕康	副委員長	上林 勝美
議会運営委員会（5名）			
委員長	森田 瞳	副委員長	浅野 勉
委員	松田 勝	委員	上林 勝美
委員	増井 敬史		
監査委員（議員選出）			
福井 保夫			
子供及び子育て世代対策特別委員会（9名）		公共施設等合理化推進検討特別委員会（9名）	
委員長	福井 保夫	委員長	松田 勝
副委員長	浅野 勉	副委員長	森田 裕康
遊水地底面利活用特別委員会（9名）		議会だより編集部（9名）	
委員長	上林 勝美	部長	浅野 勉
副委員長	増井 敬史	副部長	松田 勝
組合議会			
山辺・県北西部広域環境衛生組合議会		議員	森田 裕康
まほろば環境衛生組合議会		議長	近藤 晃一
		議員	森田 裕康
奈良県広域水道企業団議会		議員	浅野 勉

祝・感謝状授与

森田瞳議員が、奈良県町村議会議長会の理事として尽力されたことについて、奈良県町村議会議長会会長より、令和7年5月29日、感謝状が授与されました。



感謝状
森田 瞳 殿
あなたは理事として本会の円滑な運営発展に尽力されることにも、地方自治の振興に大きく寄与されました。よろこびに感謝の意を表します。
令和七年五月二十九日
奈良県町村議会議長会
会長 新澤良文

議会を傍聴しよう!!

安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>
 『安堵町議会』において随時
 掲示しております。

お問い合わせ ☎ 57-1511（代表）
 （議会事務局：内線522）

次回の定例会（予定）

19日	16日	9日	8日	5日	4日	3日	2日	9月	26日	18日	8月
本会議（閉会）	議会運営委員会	文教厚生常任委員会	総務産業建設常任委員会	委員会	特別会計等決算審査特別委員会	委員会	本会議（一般質問）	本会議（開会）	第3回定例会	本会議（開会）	議案事前説明会
											議会運営委員会

議会だよりあんど 第54号 令和7年（2025年）8月1日発行 発行人 千639-11095 奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地 議会議長 近藤 晃一